

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

対処すべき課題
連結注記表
個別注記表

ネクストウェア株式会社

「対処すべき課題」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextware.co.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を通じて社会に貢献するため、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

① 技術投資と調査研究

お客様のニーズに的確に応えるためAI・ビッグデータをはじめとする先進的な技術領域への先行投資や調査研究、またパートナー企業との積極的な共同開発を通じて、高い技術力とスピーディーなサービスの提供に努めてまいります。

② 収益性の改善

当社グループが属するIT業界におきましては、イノベーションがもたらす先進性がゆえに一定の割合でプロジェクト収益性の低下が見られます。当社グループは、お客様への的確な業務改善の提案とシステム化手順の明示、また効率的な開発手法によって収益性の向上に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社グループは、持続的な企業の成長を実現するためには優秀な人材が生み出す多様なイノベーションが有効な手段であると考えております。そのため当社グループは、積極的な採用活動や個々の能力に応じた教育研修を通じて、優秀かつユニークな人材の育成に注力してまいります。

④ 観劇者数の拡大とブランド力の向上

当社グループは、良質なコンテンツを提供するためには、劇団の知名度を高めて新たなファンを継続して獲得することが重要であると認識しております。常に変化するお客様の嗜好を的確に捉え、伝統を活かしながらもITを活用するデジタルコンテンツの製作や、グローバルな地域への進出、またデータサイエンスに基づく積極的な商品開発に取り組むなど多くのファンを魅了することで観劇者数を拡大してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進

当社グループは、管理機能の集約によるコストの削減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的に、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社システムシンク
株式会社OSK日本歌劇団 |

連結の範囲の変更

連結子会社であったネクストキャディックス株式会社は2021年9月1日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

- | | |
|---------------|---|
| (2) 非連結子会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社
ネクストインベストメント株式会社
ネクストアイ株式会社 |
|---------------|---|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | |
|---------------------------------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 |

ネクストウェルネス株式会社
ネクストインベストメント株式会社
ネクストアイ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ソフトウェア（販売用）

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

その他の無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金は、退職時に企業年金制度から支給される一時金を控除して支給しており、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ソフトウェア開発においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

製品販売においては、主にハードウェア・ソフトウェアの販売を実施しております。契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・サポートにおいては、主にハードウェア・ソフトウェアの保守業務・サポート業務の提供を実施しております。保守・サポートのうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

演劇・コンテンツ配信においては、主に演劇の興行及びデジタルコンテン

ツの配信サービスを実施しております。顧客に対して興行や配信を実施した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で顧客が購入したチケットの販売金額に基づき収益を認識しております。

③ 外貨建の資産又は債務の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「電子記録債権」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置」（前連結会計年度11,364千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

追加情報

法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当連結会計年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌連結会計年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、翌連結会計年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損対象資産

有形固定資産	102,226千円
無形固定資産	26,376千円
投資その他の資産	57,520千円
計	186,123千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	23,564千円
減損損失	28,733千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんを含む資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	6,013千円
--------	---------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(4) 投資有価証券の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
投資有価証券 154,813千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループは、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態及び将来の事業計画等期末時点で入手可能な情報を元に慎重に減損の要否を判断しております。
事業計画入手後の状況の変化により、実績が事業計画を下回る場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、ソリューション事業においては案件の規模縮小や納期先送りが、エンターテインメント事業においては公演の中止や延期が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、当該影響が2023年3月頃まで続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社に対する投資額

投資有価証券(株式) 20,000千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 138,748千円

4. 貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメント	600,000千円
当座貸越限度額	50,000千円
借入未実行残高	一千円
差引額	650,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ① 契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

- ② 契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
(株)OSK日本歌劇団 (大阪府大阪市)	その他	のれん	28,733

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし資産をグループ化しております。

当社連結子会社である株式会社OSK日本歌劇団に係るのれんについて、想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.10%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,015,222株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に営業取引に係る資金を金融機関からの借入などにより調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

長期貸付金は、主に役職員に対するものであり、信用リスクに晒されておりますが、社内規定に基づき適切に管理しております。

差入保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであります。営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（*2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 電子記録債権	26,479	26,479	—
(2) 売掛金	412,295	412,295	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	100,000	100,000	—
(4) 長期貸付金	25,393		
貸倒引当金(*1)	△450		
	24,943	24,943	—
(5) 差入保証金	73,541	69,165	△4,376
資産計	637,260	632,883	△4,376
(1) 買掛金	105,001	105,001	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	30,216	30,216	—
(3) 長期借入金	44,396	44,070	△325
負債計	179,613	179,287	△325

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等の概要及び連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154,813

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
電子記録債権	—	26,479	—	26,479
売掛金	—	412,295	—	412,295
有価証券				
その他有価証券	—	100,000	—	100,000
長期貸付金	—	24,943	—	24,943
差入保証金	—	69,165	—	69,165
資産計	—	632,883	—	632,883
買掛金	—	105,001	—	105,001
1年内返済予定の長期借入金	—	30,216	—	30,216
長期借入金	—	44,070	—	44,070
負債計	—	179,287	—	179,287

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

電子記録債権、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、想定した貸借契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1、顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	エンターテインメント事業	計		
ソフトウェア開発	1,799,150	—	1,799,150	—	1,799,150
製品販売	689,219	—	689,219	—	689,219
保守・サポート	146,165	—	146,165	—	146,165
演劇・コンテンツ配信	—	284,455	284,455	—	284,455
顧客との契約から生じる収益	2,634,535	284,455	2,918,991	—	2,918,991
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,634,535	284,455	2,918,991	—	2,918,991

2、収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3、当連結会計年度及び翌連結会計年度の以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	648,324
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	438,775
契約資産（期首残高）	8,853
契約資産（期末残高）	19,825
契約負債（期首残高）	48,339
契約負債（期末残高）	9,624

契約資産は、主にソフトウェア開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、保守・サポート及び演劇・コンテンツ配信における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、40,217千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が10,972千円増加した主な理由は、年度を跨ぐソフトウェア開発案件の増加であります。また、当連結会計年度の顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の増減には、通常取引によるものの他に、ネクストキャディックス株式会社の全株式を譲渡したことによる減少が含まれております。同社の株式譲渡時の顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高はそれぞれ、33,565千円、4,006千円及び122,240千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益として認識され、1年を超える金額に重要性はありません。

当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

エンターテインメント事業の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.03%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,507千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	1千円
期末残高	5,509千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの各不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	121円37銭
1株当たり当期純利益	54円04銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却価額は、移動平均法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ソフトウェア（販売用）

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法

その他の無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ソフトウェア開発においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

製品販売においては、主にハードウェア・ソフトウェアの販売を実施しております。契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・サポートにおいては、主にハードウェア・ソフトウェアの保守業務・サポート業務の提供を実施しております。保守・サポートのうち、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に区分表示しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書

類に与える影響はありません。

表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」（前事業年度558千円）は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損対象資産

有形固定資産	50,199千円
無形固定資産	21,052千円
投資その他の資産	56,804千円
計	128,057千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損に記載した内容 と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	826千円
--------	-------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (3) 繰延資産の回収可能性に記載した 内容と同一であります。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	134,813千円
関係会社株式	130,500千円
関係会社株式評価損	66,277千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (4) 投資有価証券の評価に記載した 内容と同一であります

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、システム開発案件の規模縮小や納期先送りが生じ、当社の財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社は、当該影響が2023年3月頃まで続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	105,632千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	32,006千円
長期金銭債権	2,000千円
短期金銭債務	118,827千円
4. 取締役等に対する金銭債権	
金銭債権	14,979千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業費用	214,737千円
営業取引以外の取引高	2,035千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	308,719株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	137千円
未払事業税	11,655千円
投資有価証券評価損	7,455千円
関係会社株式評価損	48,146千円
その他	3,181千円
繰延税金資産小計	70,576千円
評価性引当額	△69,750千円
繰延税金資産合計	826千円
繰延税金資産の純額	826千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

固定資産—繰延税金資産	826千円
-------------	-------

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)システムシンク	所有 直接100.0	資金の預託元 役員の兼任	資金の預り(注1)	1,634,000	預り金	95,000
				利息の支払(注1)	1,353		
	(株)OSK日本歌劇団	所有 直接100.0	資金の預託元 資金の貸付先 役員の兼任	資金の預り(注1)	20,000	—	—
				利息の支払(注1)	28		
				資金の貸付(注1)	37,000	短期貸付金	24,000
				利息の受取(注1)	60		
	ネクストキャディックス(株) (注2)	所有 直接100.0	資金の預託元 役員の兼任	資金の預り(注1)	620,000	—	—
				利息の支払(注1)	546		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 当社の連結子会社であったネクストキャディックス株式会社は2021年9月1日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 114円04銭

1 株当たり当期純利益 59円39銭